

平成29年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路のバリアフリー整備延長									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	10,290				13,080					14,630
実績	10,290									

指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	79.0				82.0					85.0
実績	79.0									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけた道路景観整備工事等により、道路のバリアフリー整備延長は急激に増加することが見込まれる。また、平成33年度以降についても、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく整備により、整備延長が増加する予定である。 ・東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業、自転車駐車場整備、公園等公衆トイレ整備事業など交通環境に関する様々な事業展開により、区民の交通環境への満足度も増加すると期待される。	H28	1,375,361
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	計画どおり事業は進んでいるが、基本計画初年度であることから目標以上の成果までは不明なため。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にむけて、区民・来街者が安全で快適に利用できる交通環境を確実に整備していく必要があるため。	
【今後の具体的な方針】	
特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前までは工事が錯綜するため、工程調整や進捗管理などを徹底し、事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業	34,728	・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
2	歩行者・自転車通行空間再整備事業費	13,058	・自転車レーン設置による歩行者と自転車の快適性と利便性の向上 ・道路のバリアフリー化により全ての歩行者の快適性向上 ・花の咲く街路樹への植替えによる快適な道路空間の整備を図る。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
3	地点名標識英語表記改善事業費	6,672	案内標識の表記方法を改善し、まち歩き観光を楽しむ外国人観光客にとって便利な交通環境を形成する。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
4	機械式地下自転車駐車場整備事業	14,386	機械式地下自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少され、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	544	↗	現状維持
				437		平成28年度
5	自転車駐車場等維持管理事業	173,462	駅前の特定自転車駐車場の整備は、便利な交通環境の形成に不可欠となっている。	制度なし	→	現状維持
				制度なし		平成28年度
6	橋梁架替・撤去再整備事業費	45,414	老朽化した橋梁の架替えにより、安全な交通環境を形成する。また、架替えに合わせて歩道を広げるなど道路環境の改善も行う。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
7	交通安全施設維持事業費	185,456	安全・快適に道路を通行できる状態を保つため、継続的に交通安全施設を維持管理することにより、便利な交通環境が確保できる。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
8	放置自転車対策	105,514	駅周辺の放置自転車は、安全で快適なまちづくりを目指す本区にとって大きな課題となっている。このため、「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。	1,350	↘	現状維持
				1,302		平成28年度

9	第3種自転車駐車場整備事業費	1,217	第3種特定自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少され、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	1,000	↗	現状維持
				1,017		平成28年度
10	突き出し看板適正化推進事業	9,131	看板の設置状況や許可状況を調査することは、安全なまちづくりを進めることとなる。	600	→	現状維持
				606		平成28年度
11	路面改修事業費	95,877	道路の凹凸や損傷がなくなることにより、歩行者、自転車、車両が安全で快適に通行できるとともに、騒音・振動が低減され、近隣住民の生活環境が向上する。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
12	橋梁維持・耐震化事業費	8,971	老朽化した橋梁を早期に維持修繕し、安全な交通環境を形成する。長寿命化修繕に合わせて落橋防止システムを設置し、震災時にも第三者被害の少ない安心な橋へと改修する。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
13	交通安全施設改良事業費	155,900	交通安全施設の経年による老朽化に対応するため、道路ストック総点検の結果等を基に改修計画を策定し、施設を改修することで安全な交通環境を形成する。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
14	便所改築事業費	20,365	公園等トイレをバリアフリー化に対応したトイレに改築することで、街中の移動における快適性と利便性が向上する。	24%	→	現状維持
				24%		平成28年度
15	公衆便所改築事業費	4,976	公衆トイレをバリアフリー化に対応したトイレに改築することで、街中の移動における快適性と利便性が向上する。	82.2%	→	現状維持
				82.2%		平成28年度
16	道路維持事業費	388,215	区道の歩行者等が、安全・快適に通行できる状態を継続的に維持することが快適な交通環境の確保につながる。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度
17	橋梁維持事業費	994	橋梁通行者等が、安全・快適に通行できる状態を簡易補修により継続的に維持することで快適な交通環境が確保できる。	79%	→	現状維持
				79%		平成28年度

18	公共溝渠維持管理事業費	7,450	継続的に維持管理することにより、快適な交通環境の向上になる。	79%	→	改善・見直し
				79%		平成28年度
19	公衆便所維持管理	64,675	便所清掃及び施設の維持補修等を行うことで常に良好なトイレ環境を保持し、安心・清潔なトイレを提供する。	24%	→	現状維持
				24%		平成28年度
20	道路台帳整備事業	7,786	道路の設置、維持管理の基礎となるものなので、必要不可欠な事業である。	10,000	→	現状維持
				10,676		平成28年度
21	道路工事調整協議会	41	道路工事の調整、保全対策を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	50	→	現状維持
				45		平成28年度
22	駐車場維持管理事業	10,217	自動車の路上駐車を防止し、交通環境の向上に資する。	13,000	→	現状維持
				13,381		平成28年度
23	スクールゾーン育成事業費	450	スクールゾーン地区対策連絡会（自主推進地区）の交通事故防止に関する活動を支援することで、小学生の交通事故死傷者数が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。	22	→	現状維持
				22		平成28年度
24	交通安全協会補助金	7,050	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。	600	↗	現状維持
				554		平成28年度
25	交通安全普及啓発費	1,035	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。	600	↗	現状維持
				554		平成28年度
26	公共用地境界確定事業費	1,704	都市整備部所管の道路、公園等を適正に維持管理するため、土地の境界や管理区域を明確にする。	2,000	→	現状維持
				2,097		平成28年度

27	法定外公共物・法定公共物移管事業	4,316	国から譲与を受けた法定・法定外公共物に対して、土地表題登記及び所有権保存登記し、第三者への対抗要件を備え、適正な財産管理をする。	5	→	現状維持
				7		平成28年度
28	道路占用許可事務	1,383	ライフラインを始め通信、交通機関など道路を占用する物件は、住民の日常生活に不可欠なものであり、これらを適正に管理することで住民に対し、安心して便利な生活を提供することができる。	150	→	現状維持
				159		平成28年度
29	道路管理システム整備事業	4,881	道路工事の調整、占用許可を速やかに行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	2,500	→	現状維持
				2,461		平成28年度
30	道路占用掘削復旧許可事業	37	道路掘削復旧の指導を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。	250	→	現状維持
				264		平成28年度
31	区有通路設置事業	0	私人が所有及び維持管理していた私道を、区有通路として区が所有及び維持管理することで、恒久的な道路空間を確保する。	0	→	現状維持
				0		平成28年度
32	放置自動車・放置バイク処理費	0	放置自動車及び放置バイクは、交通環境を低下させる。この状況を放置すると更に放置が増える恐れがある。	0	→	現状維持
				0		平成28年度
33	すみだ北斎美術館周辺整備事業費	242,682	・道路のバリアフリー化	79%	→	統合
				79%		平成28年度

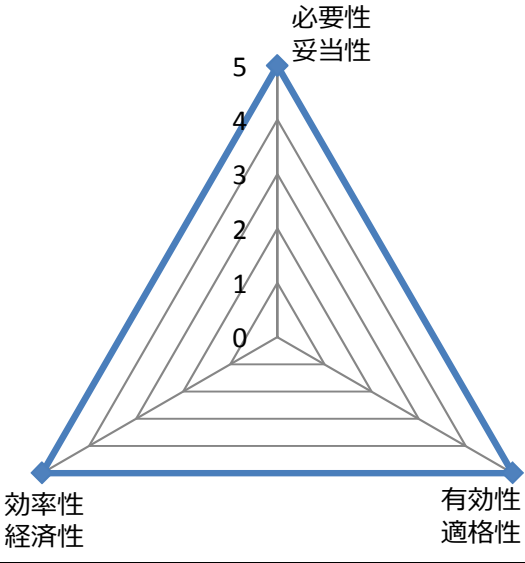
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業					1		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場となる両国国技館の周辺道路において、電線類を地中化し都市防災機能を強化する。また、歩道のバリアフリー化を進め、安心・安全で誰もが移動しやすい道路空間を構築する事業である。					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類の地中化による災害時の安全性向上や景観の向上を図る。 ・道路のバリアフリー化による快適な交通環境の向上を図る。 							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	本事業による電線類の地中化整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,040	31	目標	0	0	0	1,040
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に図ることができ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催前年度までに整備が完了する数値を目標値としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		82	32	目標	79	79	80.5	80.5
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の道路環境を改善することにより、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	34,728							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
類似事業は無く、事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。									
中間・最終年度の講評	コスト削減の課題はあるが、必要性和区民ニーズを鑑み継続が必要と考えられる。								
今後の方向性	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺整備として、地域住民と協力のもと、平成31年度までに整備を完了させる。								

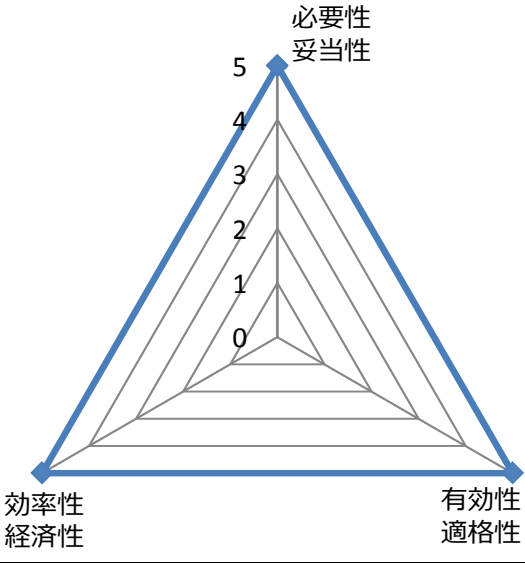
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	歩行者・自転車通行空間再整備事業費					2		
事業概要	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車レーンを設置する。また、区役所通りは、東京スカイツリー周辺と両国国技館を結ぶネットワーク路線として、歩道のバリアフリー化や花の咲く街路樹への植替えを行い、安全・安心・快適な通行空間への整備を行う。					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への関連性	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車レーン設置による歩行者と自転車の快適性と利便性の向上 ・道路のバリアフリー化により全ての歩行者の快適性向上 ・花の咲く街路樹への植替えによる快適な道路空間の整備を図る。 							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	道路バリアフリー整備延長				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		14,630	37	目標	10,290	10,850	11,420	13,080
				実績	10,290			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	13,080	13,310	13,560	13,810	14,240	14,630
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標	79	79	80.5	80.5
実績				79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	82	83.5	83.5	85	85	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
歩行者と自転車の通行空間の分離、自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化等といった道路改善を行うことにより、区内の交通環境に満足する区民も増加する。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	13,058							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	評価結果 5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。								
中間・最終年度の講評	コスト削減を図りながら安全・安心・快適な通行空間の整備を進めていく必要がある。							
今後の方向性	平成28年7月に安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省・警視庁）が改定され、安全で快適な自転車利用環境の創出を積極的に進めていく。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	地点名標識英語表記改善事業費					3		
事業概要	観光振興を支える基盤整備として、現在ローマ字表記となっている地点名標識を区内全域で英語表記に改善する。					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291		
施策への 関連性	案内標識の表記方法を改善し、まち歩き観光を楽しむ外国人観光客にとって便利な交通環境を形成する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	英語表記化した地点名標識の数（累計）				単位	基
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		128	31	目標	21	56	91	128
				実績	21			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80.5	31	目標	79	79	80.5	80.5
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
外国人観光客のまち歩きなど、オリンピックに向けた観光振興を推進するため、案内標識を英語表記に改善することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,672							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施エリアの対象基数、改修方法により予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
外国人観光客の増加により、ニーズが高くなっている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
各箇所でも最適な改修方法（板取替え、部分的なシール貼付等）を選定し、国庫補助金を活用することで、経済性を高めて事業を行っている。					
中間・最終年度の講評	道路の連続性及び必要性と区民ニーズを鑑み、継続が必要と考える。				
今後の方向性	道路の連続性から、他の道路管理者である国及び東京都と連携し、区内全域の地点名標識を英語表記に改善する必要がある。東京2020オリンピック・パラリンピックまでに集中して整備していく。				

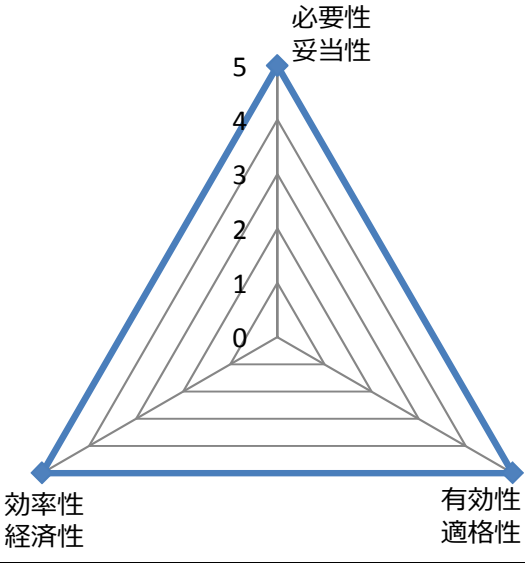
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	機械式地下自転車駐車場整備事業					4		
事業概要	錦糸町駅周辺の放置自転車を減少させ、誰もが安全で快適に移動できる空間を確保するため、機械式地下自転車駐車場を整備する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
		03-5608-6203						
施策への 関連性	機械式地下自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少され、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28）							
	墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
錦糸町駅周辺の自転車駐車場の整備を進める必要があるが、周辺に適当な土地が無いため区道用地を活用した地下駐車場を整備する必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場設置箇所				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	30	目標	0	0	1	
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設置することが事業目的である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	放置自転車台数（錦糸町駅）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		300	30	目標	544	400	300	
			実績	437				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
機械式地下自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	14,386							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置台数によって増加する。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
慢性的な自転車駐車場不足と放置自転車対策のため、自転車駐車場整備は不可欠である。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
2 有効性・適格性													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
基本計画事業であり、放置自転車台数の減少に十分な成果がある。													
3 効率性・経済性													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>											
プロポーザル方式により業者選定を行い、必要最低限のコストで実施していく。													
中間・最終年度の講評	錦糸町駅南口機械式地下自転車駐車場を平成31年4月1日供用開始する予定であり、今後、管理方法等について決定する必要がある。												
今後の方向性	設置後のランニングコストを十分検討の上、進めていく。												

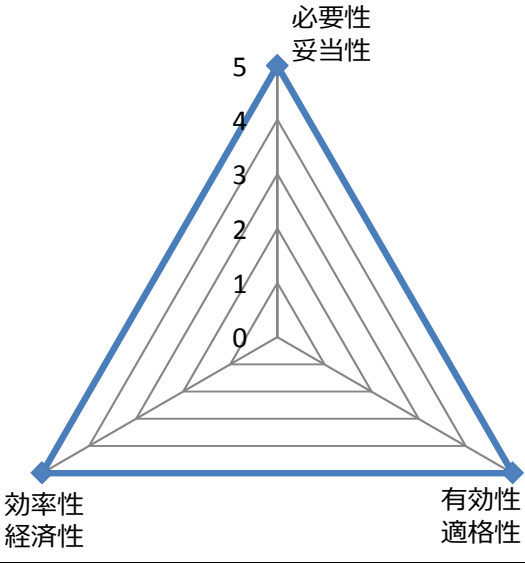
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	自転車駐車場等維持管理事業					5		
事業概要	「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	駅前の特定自転車駐車場の整備は、便利な交通環境の形成に不可欠となっている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
自転車法で地方自治体は、自転車駐車場を設置するよう努力を求められている。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	自転車駐車場の収容台数				単 位	台/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		11,400	37	目 標	10,728	10,728	11,400	11,400
				実 績	10,728			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに答える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自転車駐車場申請者キャンセル待数 (第1種及び第2種の定期利用)				単 位	人/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		200	37	目 標	制度なし	2,152	2,000	1,500
				実 績	制度なし			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1,000	800	600	400	300	200
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
キャンセル待ちの区民が多いとニーズに答えていないことになる。 キャンセル待ち数を減らしいくことでニーズに答える。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	173,462							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 錦糸町駅周辺の民間委託により減少傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
駅周辺の自転車駐車場整備のニーズは高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
駅周辺の自転車駐車場整備のニーズは高い。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
利用者の増加が著しい駅周辺の自転車駐車場を維持するには、民間事業者等を活用することが必要なため。					
中間・最終年度の講評	錦糸町駅周辺自転車管理業務委託の導入によりサービス向上や放置車両の削減が図られた。				
今後の方向性	駅周辺の自転車駐車場維持管理業務の民間活力導入は、錦糸町駅周辺自転車管理委託の実績を踏まえて拡大の検討をする。				

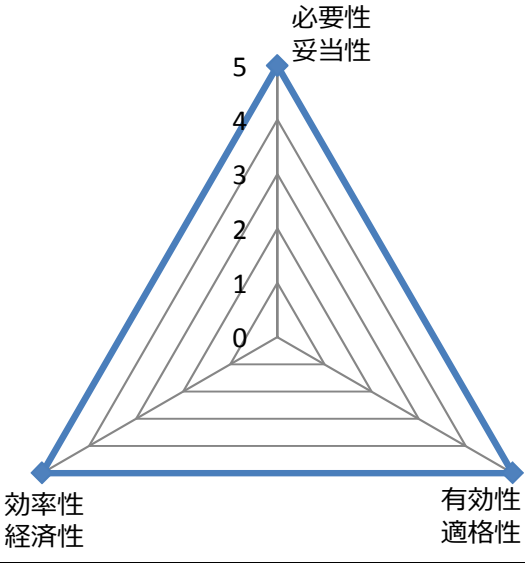
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	橋梁架替・撤去再整備事業費					6		
事業概要	平成22年度に策定した墨田区橋梁長寿命化修繕計画（平成28年度改定）に基づき、老朽化した橋梁を架替えして道路環境を改善する。					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当 03-5608-6288		
施策への 関連性	老朽化した橋梁の架替えにより、安全な交通環境を形成する。また、架替えに合わせて歩道を広げるなど道路環境の改善も行う。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が道路管理者であり、架替えに係る費用も膨大で区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	架替え済み橋梁数（累計）				単 位	橋
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目 標	0	0	0	1
				実 績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1	2	2	4	4	5
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
85		37	目 標	79	79	80.5	80.5	
			実 績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	82	83.5	83.5	85	85	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
橋梁の架替えに伴う施設の老朽化対策や歩道の拡幅により交通環境に対する区民満足度の増加が見込まれる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	45,414							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
墨田区が道路管理者であり、費用面からも区民や企業等では実施できない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
類似事業は無く、事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。									
中間・最終年度の講評	安全な交通環境の維持のために継続して老朽化橋梁を架け替える必要がある。								
今後の方向性	架橋後50年を経過している橋梁が12橋ある。予防保全型の修繕に合わせ、架替えも計画的に進めていかなければならない。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全施設維持事業費		7					
事業概要	安全、安心、快適な道路空間を維持するため。道路照明灯の建替えや灯具交換、標識の建替え、ガードレール等の補修、交差点の改良を実施している。		主管課・係（担当）					
			道路公園課維持担当					
			03-5608-6295					
施策への 関連性	安全・快適に道路を通行できる状態を保つため、継続的に交通安全施設を維持管理することにより、便利な交通環境が確保できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が道路管理者であり、本件は道路付属物に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	交通安全施設改修件数				単 位	件／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目標 実績	90 101	90	90	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	90 90	90 90	90 90	90 90	90 90	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つよう維持補修しているため、補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」 区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標 実績	79 79	79	80.5 80.5	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		82 82	83.5 83.5	83.5 83.5	85 85	85 85		
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全施設維持事業で、ガードレール等を維持補修し、安全・快適に通行できる状態を確保することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	185,456							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理の予算は、施設の老朽化等に伴い 年々増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区が道路管理者であり、本件は道路付属物に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業成果は地域住民だけでなく、多くの来街者も恩恵を受けている。					
中間・最終年度の講評	必要性と区民ニーズを鑑み継続が必要と考える。今後の更なる事業量の増加に備え、効率化の検討も必要である。				
今後の方向性	道路ストック総点検の結果や日常点検等により、緊急的かつ効果的な交通安全施設の修繕を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	放置自転車対策					8		
事業概要	駅周辺の放置自転車による生活環境の悪化を防止し、安全で快適なまちづくりを目指している。 「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	駅周辺の放置自転車は、安全で快適なまちづくりを目指す本区にとって大きな課題となっている。 このため、「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、放置自転車対策を実施している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区内で1番多い錦糸町駅の放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。 代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 「自転車法」で地方自治体は、放置自転車を撤去するよう求められている。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	放置自転車撤去数				単 位	台/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7,000	34	目標	13,000	12,000	11,000	10,000
				実績	13,155			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9,000	8,000	7,000			
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が進み撤去台数が減少する。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間（H34年度まで）とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区内全域の放置自転車台数				単 位	位
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
500		34	目標	1,350	1,210	1,070	930	
			実績	1,302				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		790	650	500				
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内全域の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。 「墨田区自転車利用総合方針」の期間（H34年度まで）とする。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	105,514							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
区以外で実施することは困難である。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
放置自転車対策の強化により放置自転車台数は、確実に減少している。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
放置自転車を取締るため、民間活用を利用した対策は、必要である。									
中間・最終年度の講評	錦糸町駅周辺の自転車管理業務について民間活力導入により、自転車の警告及び撤去を毎日実施し放置自転車の減少が見られる。								
今後の方向性	錦糸町駅周辺の自転車管理業務について民間活力導入により、自転車の警告及び撤去を毎日実施している。これにより、放置自転車の削減に効果を上げているため、民間活力導入の拡大について検討を進める								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	第3種自転車駐車場整備事業費					9		
事業概要	駅周辺における放置自転車を減少させ、安全で快適に移動できる空間を確保するため、駅周辺に時間利用できる第3種特定自転車駐車場を整備する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への関連性	第3種特定自転車駐車場を整備することで放置自転車等が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	錦糸町駅放置自転車台数：782台（H25）、597台（H26）、544台（H27）、437台（H28） 墨田区自転車利用総合方針策定に伴うアンケート調査で、自転車を放置する人は週1、2回の利用や1回当たりの利用時間が短時間といった結果が出ている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	放置自転車の多い駅周辺の歩道を活用し、一時利用するための第3種自転車駐車場の整備を図る。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	設置台数（累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		500	34	目標 実績	150 150	250	300	350
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	400	450	500			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	放置自転車の減少を目的に整備しているため、設置台数の指標は最適である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	放置自転車台数（主要5駅）				単 位	台/日
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	34	目標 実績	1,000 1,017	900	800	700
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		600	500	400				
指標の選定理由及び目標値の理由								
第3種特定自転車駐車場を整備することで、放置自転車台数の減少につながる。 主要5駅：錦糸町駅、両国駅、押上駅、東武曳舟駅、京成曳舟駅								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,217							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設置台数によって増加する。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
設置することで、放置自転車台数減少につながる。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
設置することで、施策の目的である安全・安心で快適に暮らせる交通環境の形成に合致している。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
駅周辺に設置しているため、利用率も高く、歳入と歳出のバランスも良い。									
中間・最終年度の講評	錦糸町駅周辺においては、一定の効果が出ていると思われる。								
今後の方向性	墨田区自転車利用総合方針に基づき、放置自転車が多い錦糸町駅周辺を重点的に行ってきたが、今後は、両国駅・押上駅の状況を見ながら進めていく。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	突き出し看板適正化推進事業					10		
事業概要	突き出し看板は平成13年度に実施した実態調査に基づき道路占用許可業務を行ってきたが、その後建物の建替えや看板の撤去などに伴う変更が確認できず、許可件数と実態が現状に即していない。そのため、最新の实態調査を行い許可及び是正指導をするため、区内を4地区に分割し4年間で調査を実施する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
	03-5608-6283							
施策への関連性	看板の設置状況や許可状況を調査することは、安全なまちづくりを進めることとなる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	看板調査の結果に基づき看板等の持ち主に道路占用許可の必要性を通知し、適合未申請物件には申請勧奨を行い、不適合物件には是正指導を行い適正な道路利用を行わせる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	適正な看板の占用許可事務は、公正な設置基準及び許可基準が必要であり道路管理者として行うべきである。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	調査対象件数（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,200	30	目 標	2,600	3,900	5,200	
				実 績	2,620			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標					
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地区の看板の状況を把握し、申請勧奨や是正指導を行う。 平成31年度以降の事業については、全区域の調査が終了した時点で検討する。 （目標値については、H27・28年度の実績から算出）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	申請勧奨による申請件数				単 位	件／年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,200		30	目 標	600	900	1,200		
			実 績	606				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標						
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
占用許可基準を満たしている看板等の所有者に申請を勧奨し、適切な道路占用状況にする。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,131							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 区全域を4回に分けて調査するため、地域によって調査数に差が出るので予算の増減がある。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし												
判断理由													
調査後の許可事務や是正指導は道路管理者が行う必要がある。		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
2 有効性・適格性													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由		<p style="text-align: center; font-size: 24px;">現状維持の上継続</p>											
調査結果を占有者に通知することで道路占有事業を理解してもらい、申請や是正につなげる。													
3 効率性・経済性													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
調査委託費の削減に若干の改善余地（調査項目の見直し等）があるかもしれないが、現在の調査方法は事務を遂行する上で効率性、経済性が高い。													
中間・最終年度の講評	看板等占有物件の形態が多様化してきており、現在の基準に合致させるのに苦労することがある。												
今後の方向性	看板の占有に対し減免措置基準の見直しにより、申請件数としては増加が見込まれる。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	路面改修事業費		11					
事業概要	道路法施行令35条の2第1項第2号の規定による、5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修する。		主管課・係（担当）					
			道路公園課計画調整担当 03-5608-6291					
施策への 関連性	道路の凹凸や損傷がなくなることにより、歩行者、自転車、車両が安全で快適に通行できるとともに、騒音・振動が低減され、近隣住民の生活環境が向上する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長（累計）				単 位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,660	37	目 標	900	1,760	2,380	3,000
				実 績	900			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路面改修事業計画（H22策定H23～28、H28策定H29～33）における改修のべ延長を指標とすることで、事業の進捗状況が把握できる。路面損傷度調査におけるD、E、Fランクの改修を完了させ、その後は再検証し継続する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目 標	79	79	80.5	80.5
			実 績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	82	83.5	83.5	85	85	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	95,877							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 実施箇所の道路形状等により予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
路面の損傷度に応じ、また占用企業者工事とあわせて行うことで効率的、経済的に事業を進めている。					
中間・最終年度の講評	必要性和区民ニーズを鑑み、より効率的、経済的な方策を検討し、事業の継続が必要と考える。				
今後の方向性	経年劣化に伴う損傷が進んでおり、今まで以上の整備を積極的に行っていく。他の道路事業や占用企業者工事との調整も十分図り、積極的に安全で快適な道路環境の整備を進めていく。				

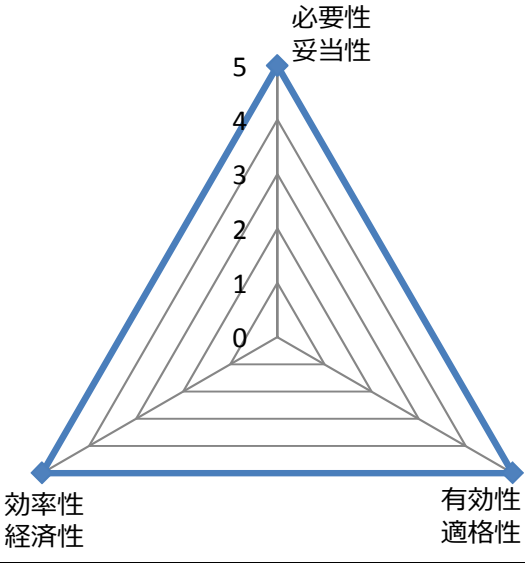
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	橋梁維持・耐震化事業費					12		
事業概要	平成22年度に策定した墨田区橋梁長寿命化修繕計画（平成28年度改定）に基づき老朽化した橋梁を予防修繕することで、橋梁を長寿命化させるとともに、安全で快適な道路環境の維持を図る。					主管課・係（担当）		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	老朽化した橋梁を早期に維持修繕し、安全な交通環境を形成する。 長寿命化修繕に合わせて落橋防止システムを設置し、震災時にも第三者被害の少ない安心な橋へと改修する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が道路管理者であり、維持修繕に係る費用も膨大となることも考えると、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	長寿命化維持修繕済み橋梁数（累計）				単 位	橋
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	0	1	2	3
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3	4	4	5	6	6
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標	79	79	80.5	80.5
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	82	83.5	83.5	85	85	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
老朽化橋梁の補修と耐震化により橋梁の安全が保たれ、区民の交通環境に対する満足度上昇が見込まれる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,971							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 設計を行う年度と工事を行う年度で予算額が異なる。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
墨田区が道路管理者であり、費用面からも区民や企業等では実施できない。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性			
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	評価結果 5			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減も行っている。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。								
中間・最終年度の講評	橋梁の長寿命化は安全で安心な道路交通環境の維持と維持コストの削減にもつながり、落橋システムの設置は震災対策となることから継続して整備する必要がある。							
今後の方向性	道路ストック総点検による橋梁の健全度結果を活用し、今後年数の経過とともに増加が予想される維持費の平準化に努めるとともに、予防保全型の修繕を行うことで橋梁の長寿命化を図る。							

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全施設改良事業費					13		
事業概要	道路の交通安全施設（照明灯、標識、ガードパイプ、カーブミラー等）の安全性と機能確保のため、計画的に施設の更新を図る。					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当 03-5608-6291		
施策への 関連性	交通安全施設の経年による老朽化に対応するため、道路ストック総点検の結果等を基に改修計画を策定し、施設を改修することで安全な交通環境を形成する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路照明灯の新設改良本数（累計）				単位	基
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7,778	37	目標	1,510	2,593	3,241	3,889
				実績	1,510			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4,537	5,186	5,834	6,482	7,130	7,778
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の交通安全施設は多岐にわたるが、事業費の約8割を占める道路照明灯新設改良の数を指標とすることで、事業の進捗状況が把握できる。（H37以降も継続）							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
85		37	目標	79	79	80.5	80.5	
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	82	83.5	83.5	85	85	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
街路灯等、老朽化した交通安全施設を適切に更新することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	155,900							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 施設数が膨大にあるため継続的に実施する必要がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者が関係法令の規定にのっとり法定公共物を管理するものであり、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
安全な交通環境を確保するために必要な事業である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
安全で快適な交通環境整備は、区民の生活に大きく影響するため、更なる効率化を図り、事業を継続する必要がある。					
中間・最終年度の講評	コスト削減の課題はあるが、必要性和区民ニーズを鑑み継続が必要と考える。				
今後の方向性	施設数が膨大であることから、施設の状態を把握し、優先順位をつけて計画的、効率的に施設の更新を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	便所改築事業費		14					
事業概要	「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」が平成12年5月に公布されたことを契機に、公園等のトイレを、誰もが快適に利用できる環境としていくため、平成13年度から施設の老朽化に合わせて、だれでもトイレへと順次改築している。		主管課・係（担当）					
			道路公園課計画調整担当 03-5608-6288					
施策への関連性	公園等トイレをバリアフリー化に対応したトイレに改築することで、街中の移動における快適性と利便性が向上する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目に重要な施設となっている。満足度についても2番目に高いが、24.0%という数値であるので、改善の必要はあると考えられる。							
代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
本件は区管理の公園等トイレであることから区が実施する必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	だれでもトイレ設置数（累計）				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		65	37	目標 実績	34 34	39	42	47
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	52	55	58	60	63	65
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公園等トイレ全97棟のうち、平成28年度までに34棟をだれでもトイレに改築済である。平成37年度までに65棟を改築し、トイレのバリアフリー化を進めることにより区民満足度も増加する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
28		37	目標 実績	24 24	24	25	25	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		26	26	27	27	28	28	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
公園等施設の整備としてニーズに応えているかを判定する。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	20,365							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 老朽化対策やバリアフリー化の必要のあるトイレは多く、予算額は増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
老朽化、バリアフリー化未対応のトイレが全体の半数以上あり、洋式化の対策も含め必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
交通環境の中で休憩施設となる公園等トイレがバリアフリー化されることで、交通環境の改善へとつながる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
補助金の活用と改築コストの低減に努めている。					
中間・最終年度の講評	トイレに対する要望は高く、バリアフリー化や洋式化の推進が必要である。補助金等を活用し効率的、効果的に事業を進めていくことが可能である。				
今後の方向性	だれでもトイレの設置を進めていく。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、トイレの洋式化も進めていく。				

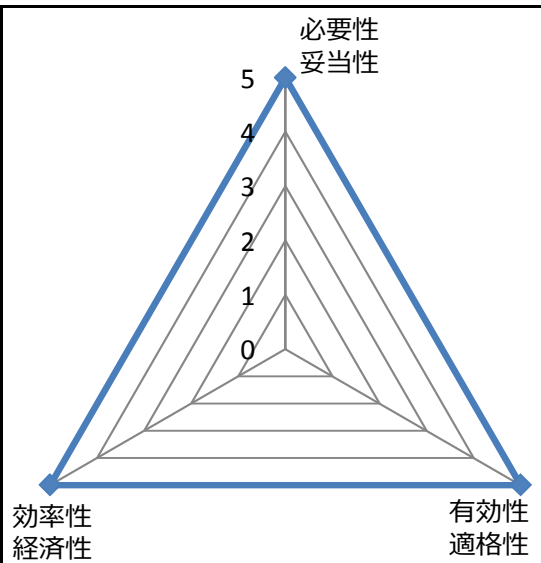
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公衆便所改築事業費					15		
事業概要	老朽化した公衆トイレの改築を行う。また、まち歩き観光の拠点となる公衆トイレについては、利用ブースが広く快適な「まち歩きトイレ」としてリニューアルする。					主管課・係（担当）		
						道路公園課計画調整担当		
						03-5608-6288		
施策への関連性	公衆トイレをバリアフリー化に対応したトイレに改築することで、街中の移動における快適性と利便性が向上する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目に重要な施設となっている。満足度についても2番目に高いが、24.0%という数値であるので、改善の必要はあると考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	駅等トイレは、各管理者が改築等を行っている。本件は区管理の公衆トイレであることから区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	だれでもトイレ設置数（累計）				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		23	37	目標 実績	18 18	18	18	21
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	21 21	21	21	22	22	23
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	公衆トイレ全41棟のうち平成28年度までに18棟をだれでもトイレに改築済である。平成37年度までに23棟を改築し、トイレのバリアフリー化を進めることにより、区民満足度も増加する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「歩いて行ける範囲に公益施設等があり、日常の用事が足せている」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目標 実績	82.2 82.2	82.2	82.2	82.2
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	83 83	83	83	83	83	85
指標の選定理由及び目標値の理由								
移動時の利便性に対するニーズに応えているか判断できる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,976							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 未実施年の年はあるが、バリアフリー化に向け今後も同程度の予算は必要となる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
老朽化、バリアフリー化未対応のトイレが全体の半数以上あり、洋式化の対策も含め必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
交通環境の中で休憩施設となる公衆トイレがバリアフリー化されることで、交通環境の改善へとつながっている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
補助金の活用と改築コストの低減に努めている。					
中間・最終年度の講評	トイレに対する要望は高く、バリアフリー化や洋式化の推進が必要である。補助金等を活用し効率的、効果的に事業を進めていくことが可能である。				
今後の方向性	だれでもトイレの設置を進めていく。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、トイレの洋式化も進めていく。				

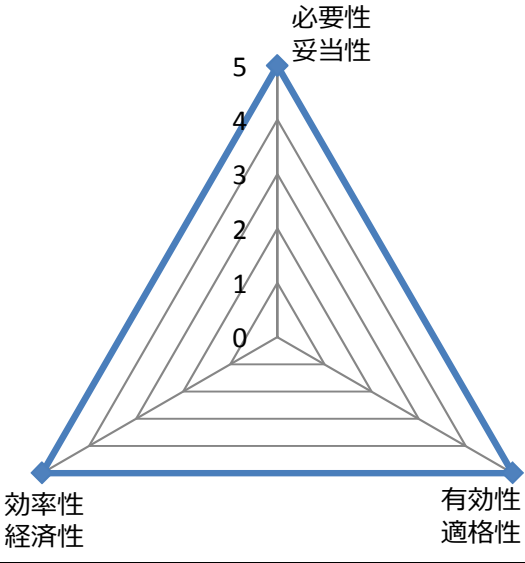
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路維持事業費					16		
事業概要	区道において、維持補修工事、清掃及び不法投棄処理等を適時、適正に実施している。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当 03-5608-6295		
施策への 関連性	区道の歩行者等が、安全・快適に通行できる状態を継続的に維持することが快適な交通環境の確保につながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区は道路管理者であり、本件は道路の維持管理事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路維持補修件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		200	37	目 標	200	200	200	
				実 績	216			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	200	200	200	200	200	200
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の破損箇所等の維持補修を行っているため、維持補修件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」 区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
85		37	目 標	79	79	80.5	80.5	
			実 績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		82	82	83.5	83.5	85	85	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路維持事業で、歩車道の維持補修を行い、安全・快適に通行できる状態を確保することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	388,215							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理予算は、施設の老朽化が進み増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の維持管理事業であるため、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業成果は地域住民だけでなく、多くの来街者も恩恵を受けている。					
中間・最終年度の講評	区民ニーズや必要性を鑑み継続は必要と考える。				
今後の方向性	日常点検や陳情要望に対応する小規模な補修工事を行っているが、計画的かつ路線毎に改修する工事（路面改修工事）との連携を十分に図る必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	橋梁維持事業費					17		
事業概要	区管理の橋梁において、緊急に簡易補修が必要な場合に対応する事業である。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当 03-5608-6295		
施策への 関連性	橋梁通行者等が、安全・快適に通行できる状態を簡易補修により継続的に維持することで快適な交通環境が確保できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 道路（橋梁）管理者が行う事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補修した橋梁数				単位	橋/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標	1	1	1	
				実績	3			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1	1	1	1	1	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁の破損箇所等を維持補修しているため、補修橋梁件数とした。実績値。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」 区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
85		37	目標	79	79	80.5	80.5	
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		82	82	83.5	83.5	85	85	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通環境に満足してる区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	994							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年、同程度の予算額で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区が道路（橋梁）管理者であるため、区民や企業等の実施はできない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	5	評価結果 5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を推進しており、来街者も恩恵を受けることができる。					
中間・最終年度の講評	緊急的な対応が必要となったときには、安全性確保のため簡易な補修工事は必要であると考えます。				
今後の方向性	緊急的な対応分として、引き続き事業を継続していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公共溝渠維持管理事業費					18		
事業概要	区管理の排水管について、境界が確定され不法占用物件が解消された箇所から順次整備を行っている。舗装等についても日常点検において、適宜補修を行っている。					主管課・係（担当）		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6295		
施策への 関 連 性	継続的に維持管理することにより、快適な交通環境の向上になる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	本件は公共溝渠に関する事業であり、管理者及び所有者である墨田区が行う事業であるため、区民や企業等は実施できない。							
手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	公共溝渠維持補修件数				単 位	件／年	
	最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31		
	10	37	目 標	10	10	10		
			実 績	4				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	10	10	10	10	10	10	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公共溝渠を良好な状態に保つよう損傷箇所等を維持補修しているため、補修件数とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」 区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基 準 年 (H28)	H29	H30	H31	
		85	37	目 標	79	79	80.5	80.5
				実 績	79			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	82	82	83.5	83.5	85	85
指標の選定理由及び目標値の理由								
公共溝渠維持管理事業で補修することで、快適な交通環境が確保され、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,450							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年、同程度の予算額で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由 公共溝渠に関する事業であり、管理者及び所有者である墨田区が行う事業であるため、区民や企業等は実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由 事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けうることがでている。					
中間・最終年度の講評	排水路や通路としての重要な役割を持っているため継続が必要と考える。				
今後の方向性	排水路や通路として機能を保つため、継続的に維持管理を行う必要がある。排水路は条件整備のもと下水道局へ引き継いでいく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公衆便所維持管理費					19		
事業概要	利用者が快適に利用できるよう恒常的に便所清掃及び施設の維持補修等を行う。					主管課・係 (担当)		
						道路公園課維持担当		
						03-5608-6597		
施策への 関 連 性	便所清掃及び施設の維持補修等を行うことで常に良好なトイレ環境を保持し、安心・清潔なトイレを提供する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても24.0%と2番目に高い数値であるが改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区管理の公衆トイレであり、公衆衛生・生活環境の維持・向上を目的とした事業であるため中止することはできない。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公衆便所清掃箇所				単 位	箇所／年
		最終目標値	目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31	
		139	37	目 標	139	139	139	
				実 績	139			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	139	139	139	139	139	139
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	清潔を保つことで区民の満足度も増加すると考えられる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度	基 準 年(H28)	H29	H30	H31		
28		37	目 標	24	24	25	25	
			実 績	24				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		26	26	27	27	28	28	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設の維持管理状況が区民ニーズに応えているか判定する。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	64,675							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年、同程度の予算額で推移している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
公衆衛生・生活環境の維持・向上を目的とした事業であるため、中止することはできず代替も無い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
清潔を保ち、利用者が快適に利用できるように、専門業者による日常の清掃を行っており有効性は適切である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
毎日清掃している。また突発的な汚損にも対応しており、トイレトペーパーも備えている。					
中間・最終年度の講評	公衆衛生上の必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保てている。				
今後の方向性	利用者に快適にトイレを利用してもらうため、継続して清掃等を行い、清潔を保つ。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路台帳整備事業					20		
事業概要	道路法に基づき、道路台帳の管理及び調製のため、平面図や調書を補正し、閲覧サービスを行う。 昭和39年度に第一次道路台帳整備事業で開始し、現在ではパソコンによる各台帳関係資料の閲覧、複写・証明の交付事務を行っている。 平成25年度から路線名、幅員のウェブ閲覧サービスを開始した。					主管課・係（担当）		
						土木管理課土木管理担当		
						03-5608-6280		
施策への関連性	道路の設置、維持管理の基礎となるものなので、必要不可欠な事業である。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	道路台帳は、区民の土地管理や財産管理、建築等において利用される。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路台帳の整備・管理は、道路管理者固有の権限であるため、関連・類似事業との統合は困難であり、区が事業を実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数（調書の面積、幅員等を補正した区間数）				単位	箇所／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		350	37	目標	350	350	350	350
				実績	366			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	350	350	350	350	350
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所（細街路事業、地籍調査事業を含む）を遅滞なく正確に補正する必要がある。（例年、300～400箇所である。）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧・複写交付・証明交付等窓口申請件数				単位	件／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10,000	37	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
			実績	10,676				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ウェブ閲覧サービスを拡充することにより、窓口件数を減少させることができる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,786							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 道路補正の箇所（区間）数や委託化できる事務等を検討しているので、増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズはあるが、利用数量の予測ができない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
現状では区民ニーズを満たしているが、ウェブ閲覧サービスの操作方法や拡充について要望がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
ウェブ閲覧サービスについて、情報の拡充や利用者側の多様なインターネット環境に対応し、ウェブ閲覧システムを安定的に提供していくことが課題である。					
中間・最終年度の講評	道路台帳の補正、閲覧等のサービスは滞りなく執行できているが、更なるサービスの向上を検討する必要がある。				
今後の方向性	ウェブサイトでの閲覧等のサービスを拡充する検討を行う。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路工事調整協議会					21		
事業概要	道路占用工事の適正化・保全対策等の周知を図るため、各関係機関との連絡調整を行う。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	道路工事の調整、保全対策を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	工事の安全管理を徹底し、掘り返しを防止することで区民が望む道路の安全性・快適性を向上することができる。道路工事調整協議会はこのことを各関係機関に周知徹底させる場である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	調整会議の開催数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	6	6	6	
				実績	6			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6	6	6	6	6	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	2か月毎の調整会議を各関係機関と行うことにより、工事調整を円滑に行うことができる。 なお、占用許可申請手続きを電子化したことで、事務処理の効率化が図られている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	競合箇所の調整件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目標	50	50	50	
				実績	45			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	50	50	50	50	50	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
競合箇所は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移すると考えられる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 支出の内訳は消耗品と印刷製本費である。 28年度は印刷物が減少したが、29年度以降は27年度以前の水準（70千円）で推移すると考えられる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
区道における道路工事の調整は道路管理者である墨田区が行わなければならない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
年間1,600件ある道路占用工事において、道路の掘り起こしの最小限に防ぐため本協議会を開催している。競合箇所数を考慮すると開催日数も適切である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
道路管理システムを利用し、資料作成の効率化・経済性が図られている。					
中間・最終年度の講評	道路管理システムの更なる機能強化を要望し、道路工事調整協議会の効率化を図っていく。				
今後の方向性	区道を維持していく上で必要な安全管理を徹底するとともに、道路の掘り返し抑制に努めていくための調整協議に努めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	駐車場維持管理事業					22		
事業概要	東墨田駐車場は、東墨田地区環境改善事業の一環として115台を設置している。 隅田公園自動車駐車場は、中型大型車5台、普通車20台を設置している。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
		03-5608-6203						
施策への 関連性	自動車の路上駐車を防止し、交通環境の向上に資する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	東墨田自動車駐車場は民間の駐車場で代替可能である。 隅田公園自動車駐車場は観光対策として必要である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	駐車場の収納台数				単 位	台/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		140	37	目 標	140	140	140	
				実 績	140			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	140	140	140	140	140	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駐車場の収納台数が指標として管理しやすい。 収納台数は現状で充足されている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	駐車場の利用台数				単 位	台/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		13,000	37	目 標	13,000	13,000	13,000	
				実 績	13,381			
			H32	H33	H34	H35	H36	
		目 標	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
駐車場の利用台数が指標として管理しやすい。 利用台数で利用の増減が把握できる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	10,217							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	増加傾向だが不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
東墨田自動車駐車場は東墨田地区の在住在勤者に必要な施設である。また、隅田公園自動車駐車場は、公園利用者や近隣観光施設の利用者にとって必要な施設である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
東墨田自動車駐車場は駐車可能台数の7割以下の利用である。隅田公園の自動車駐車場は公園利用者のために必要である。		4	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
両駐車場ともに借地のため、過度の収益は問題となるが、一定の歳入は得られている。					
中間・最終年度の講評	東墨田駐車場については、平成29年3月に東京都から土地の無償譲与について、5年間の延長をしたところである。隅田公園駐車場は観光客を含めた利用数の向上が見込まれる。				
今後の方向性	東墨田駐車場は、約1,000万円の歳入はあるので必要性はあると考える。隅田公園駐車場は現状維持とする。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	スクールゾーン育成事業費					23		
事業概要	子どもの交通事故の防止を推進するために、スクールゾーン対策連絡会を開催し、関係機関との連携を図るとともに、補助金を交付しその活動を支援する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への 関 連 性	スクールゾーン地区対策連絡会（自主推進地区）の交通事故防止に関する活動を支援することで、小学生の交通事故死傷者数が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	補助金交付事業のため、区が事業主体となる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体数				単 位	団体／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標	15	15	17	17
				実 績	15			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	19	19	21	21	23
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち活動を行っている団体を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目 標	22	19	19	17
			実 績	22				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	17	17	15	15	15	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	450							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
平成28年度は、25校中15校が補助金の交付している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
各学校の年度ごとの計画にバラつきがあるため、交付する学校数が減少傾向にある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
登下校時の交通事故防止活動への補助金事業として必要である。					
中間・最終年度の講評	スクールゾーンへの活動支援は必要であるが、補助金額や補助対象項目については、見直しの必要があると考える。				
今後の方向性	補助金額や補助対象項目を見直すことで、補助金交付団体を増やしていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進 地区対策連絡会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会 補助金交付要綱						土木管理課交通安全担当	
事業概要	子どもの交通事故の防止を推進するために、スクールゾーン対策連絡会 を開催し、関係機関との連携を図るとともに、補助金を交付しその活動を 支援する。						03-5608-6203	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	補助金交付事業のため、区が事業主体となる。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付団体数				単 位	団体/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標	15	15	17	17
				実績	15			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	19	19	21	21	23	25
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会に加盟している小学校のうち活動を行っている団 体を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		15	37	目 標	22	19	19	17
				実績	22			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標		17	17	15	15	15	15	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事 故死傷者数の減少につながる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	450							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				
施策への 関 連 性	スクールゾーン地区対策連絡会（自主推進地区）の交通事故防止に関する活動を支援するこ とで、小学生の交通事故死傷者数が減少し、安全で快適に暮らせる交通環境が形成される。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
小学生の交通事故死傷者数を減少させ、安全で快適に暮らせる交通環境を形成させるために必要である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
交通事故防止における一定の効果は出ている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
登下校時の交通事故防止活動への補助金事業のため、他事業との統合は難しい。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	スクールゾーンへの活動支援は必要であるが、補助金額については見直しの必要があると考える。			
今後の方向性	補助金や補助対象項目を見直すことで、補助金交付団体を増やしていく。			

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全協会補助金					24		
事業概要	交通安全協会に交通事故防止を目的に、昭和36年度から区道上の道路標示の引き直しや普及活動等の経費を補助金として交付している。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
							03-5608-6203	
施策への 関連性	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
		補助金交付のため、区が事業主体となる。						
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路標示溶着延長				単位	m/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,900	37	目標	6,900	6,900	6,900	
				実績	6,941			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区道上における区画線の道路標示溶着を行うことで、交通事故防止の向上が図られていることが確認できる。 目標値については、交通事故防止に必要な延長とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	交通事故発生件数				単位	件/年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
400		37	目標	600	550	550		
			実績	554				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		500	450	450	400	400	400	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,050							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域における道路交通環境の改善のための取組を支援するため、交通安全協会や町会等と連携を図り、交通事故件数を減少させる必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
交通安全協会や町会等と連携を図り、年々交通事故件数が減少している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
補助金執行の一部である区画線の引直し等の対象箇所が依然として区内に多数あるため、補助金の減額は困難である。					
中間・最終年度の講評	今後も、交通安全協会と連携・協働を図り、引き続き必要な支援を行い、継続的に交通安全意識の向上につなげていく。				
今後の方向性	区画線等の表示の保全や普及活動を行うことで、交通安全意識の向上を図り、交通事故防止の減少に努めていく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	交通安全協会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区交通安全協会補助金交付要綱						土木管理課交通安全担当	
事業概要	交通事故防止を目的に、昭和36年度からは道路標示の引き直し経費を、昭和39年度からは交通安全運動やキャンペーン等で配布する物資を、平成15年度からは交通安全の意識啓発経費を、それぞれ交通安全協会、町会、学校等に提供している。また、平成26年度からは高校生以上を対象にスクエアドストレイト方式による交通安全教室を実施している。						03-5608-6203	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	補助金交付と啓発普及事業のため、区が事業主体となる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路標示溶着延長				単位	m/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,900	37	目標	6,900	6,900	6,900	6,900
				実績	6,941			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区道上における区画線の道路標示溶着を行うことで、交通事故防止の向上が図られていることが確認できる。 目標値については、交通事故防止に必要な延長とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	交通事故発生件数				単位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		400	37	目標	600	550	550	500
				実績	554			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	500	450	450	400	400	400
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,050							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				
施策への 関連性	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
補助金を交付することによって、交通事故件数の減少につながるため必要である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
交通事故件数の減少に期するための補助金であるため、区が行う必要がある。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
年々交通事故件数は減少しているため、効果は出ている。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	今後も、交通安全協会や町会等と連携・協働しつつ、引き続き必要な支援を行い、継続的に交通安全意識の向上を図る必要がある。			
今後の方向性	区画線等の表示の保全やスクアード・ストレイト方式による交通安全教室の実施により、交通安全意識の向上を図り、交通事故の減少に努めていく。			

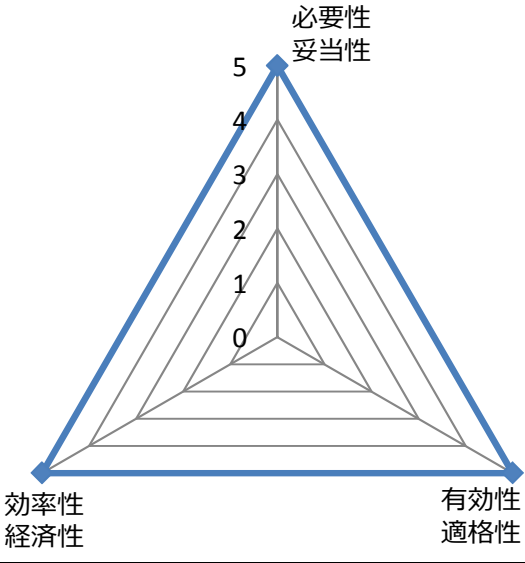
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	交通安全普及啓発費					25		
事業概要	交通事故防止を目的に昭和39年度から交通安全運動やキャンペーン等で配布する物資を、平成15年度からは交通安全の意識啓発経費を、それぞれ交通安全協会、町会、学校等に提供している。また、平成26年度からは高校生以上を対象にスクエアドストレイト方式による交通安全教室を実施している。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6203		
施策への 関連性	区民の交通安全に対する意識が向上し、交通事故件数が減少することで、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境となる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	啓発普及事業のため、区が事業主体となる。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	啓発運動実施回数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目 標 実 績	6	6	6	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	6	6	6	6	6	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通事故防止に向けて、区民等の交通安全意識の向上が図れていることが確認することができる。 目標値については、交通安全意識の向上を図るために必要な回数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	交通事故発生件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
400		37	目 標 実 績	600	550	500		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目 標		500	450	450	400	400		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全意識の向上が交通事故件数の減少につながっていく。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,035							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 例年横ばい傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
子どもから高齢者まで交通事故防止に重点を置いた施策が求められており、交通安全協会や町会等と連携を図り、交通事故件数を減少させる必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
交通安全協会や町会等と連携を図り、年々交通事故件数が減少している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
交通安全普及啓発に必要な経費のため減額は困難である。					
中間・最終年度の講評	今後も、交通安全協会や町会等と連携・協働し、交通安全運動等を実施していく。そのために、引き続き必要な支援を行い、継続的に交通安全意識の向上を図る必要がある。				
今後の方向性	交通安全運動やスケアード・ストレイト方式による交通安全教室の実施により、交通安全意識の向上を図り、交通事故の減少に努めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	公共用地境界確定事業費					26		
事業概要	都市整備部が所管する道路、公園等の区有地の境界確定・確認及び墨田区が管理している道路区域の確認を、隣接土地所有者、公共物管理者等の申請に基づき行う。					主管課・係(担当)		
						土木管理課用地調査担当		
						03-5608-6284		
施策への 関連性	都市整備部所管の道路、公園等を適正に維持管理するため、土地の境界や管理区域を明確にする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	年間100件前後の申請があり、事務事業に対するニーズはある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	対象は、都市整備部の道路、公園等の土地の境界や管理区域であるため、道路等管理者が実施することが効果的である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	申請件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		90	37	目 標	90	90	90	
				実 績	93			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	90	90	90	90	90
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	境界確定・確認は、申請主義である。(目標値については、例年の実績から算出)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	確定・確認延長				単 位	m/年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,000		37	目 標	2,000	2,000	2,000		
			実 績	2,097				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路、公園等の境界を確定・確認することで管理区域が明確となる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,704							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 境界確定・確認の費用は、原則申請者が負担するため、予算の増減は少ない。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路、公園等の管理区域が明確になり、境界トラブルを防ぐことになる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
道路、公園等の管理区域の明確化につながっている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
目的が類似する事業はない。また、事業は必要最低限のコストで実施している。					
中間・最終年度の講評	境界確定協議は、主に区有地に隣接する土地所有者からの申請であり、区も体制を整えておく必要がある。				
今後の方向性	担当職員には、関係法令や測量に関する知識が求められるので、これらの知識を高める職員育成を行っていく。				

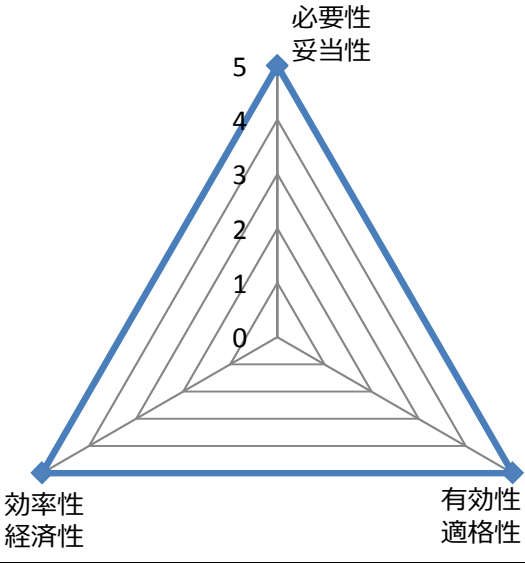
平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	法定外公共物・法定公共物移管事業						27	
事業概要	平成11年に地方分権一括法が成立し、平成14年度に国から法定・法定外公共物の譲与を受けている。この譲与を受けた法定・法定外公共物の中の無地番地については、境界確定や地籍調査が終了次第、表題登記及び所有権保存登記を区が行う。なお、平成14年度以前は、法定・法定外公共物は国有地であったため、東京都が国有財産法に基づき境界確定事務を行い、区は区道管理者として資料提供や現地立会いを行っていた。						主管課・係（担当）	
							土木管理課用地調査担当	
							03-5608-6284	
施策への 関連性	国から譲与を受けた法定・法定外公共物に対して、土地表題登記及び所有権保存登記し、第三者への対抗要件を備え、適正な財産管理をする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	境界の確定、確認がされた後、登記可能な法定・法定外公共物については、速やかに登記を行い、適正な財産管理が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法定・法定外公共物の所有者として登記を行うため、代替可能性はない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	(境界確定・確認延長) + 地籍調査 延長				単位	m/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,000	37	目標 実績	3,000 3,546	3,000	3,000	3,000
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	無地番地の登記を行うには、登記する土地の周囲の境界を確認しておく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	登記筆数				単位	筆/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標 実績	5 7	5	5	5
		目標 実績	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		5	5	5	5	5	5	5
指標の選定理由及び目標値の理由								
所有権保存登記をすることで、第三者への対抗要件が備わる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,316							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 H28は、譲与候補地があり、その測量費用が発生していたが、H29以降は、従来の予算規模になる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
平成14年に国から譲与を受けた土地の多くは、無地番地であったため、今後も登記ができる土地については、随時登記を行っていく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
土地の表示及び保存登記をすることで、第三者への対抗要件が備わり、適正な財産管理ができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本事業に類似する事業はない。また、登記には添付資料の作成が必要なため、一定のコストは生じるが必要最低限である。					
中間・最終年度	境界確定や地籍調査により、筆界確認がなされた法定・法定外公共物について、第三者への対抗要件を備えておく必要がある。				
今後の方向性	境界確定や地籍調査が完了した箇所、登記が可能な法定・法定外公共物について、速やかに登記を行っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策	222 安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路占用許可事務					28		
事業概要	区が管理している道路等において、道路法、墨田区道路占用規則等の関係法令に基づき道路占用許可を行い、道路管理の適正化を図る。					主管課・係 (担当)		
						土木管理課占用・監察担当		
							03-5608-6283	
施策への 関連性	ライフラインを始め通信、交通機関など道路を占用する物件は、住民の日常生活に不可欠なものであり、これらを適正に管理することで住民に対し、安心して便利な生活を提供することができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	道路法等関係法令に基づく道路占用許可は占用者に対し条件付きであるが適正な道路利用を認めるものである。							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	区道に対する各種物件の占用許可は、道路を適正に管理するために道路管理者が行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路占用許可件数 (突き出し看板・足場等)				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		850	37	目 標	850	850	850	850
				実 績	869			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	850	850	850	850	850	850
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路法に基づく道路占用申請に対する許可状況を把握する。ただし、申請件数についてはその時の社会状況に大きく左右される。(目標値については、H28年度の実績から算出)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	道路禁止行為注意指導件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		130	37	目 標	150	150	150	150
			実 績	159				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		150	130	130	130	130	130	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
不許可物件や未申請物件に対し是正指導を行い、適正な道路管理を行う。目標値については前年度下回るよう指導していく。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,383							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度は道路占用についての区報特集号を発行したため増額したが、通常大きな増減はない。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
道路占用教事務は、道路法等関係法令に基づき道路管理者が行う。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
道路を占用し利用しようとするには基準に適合した占用物件でなければならず、許可事務は必要な業務である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
墨田区では23区統一基準に基づく占用単価を用いて歳入徴収しており、効率的に業務を行っている。					
中間・最終年度の講評	道路占用について住民に周知を重ね不法占用物件を減少させる。				
今後の方向性	現在、占用できる物件については限定されており、規制緩和を求められている。今後それらの物件に対しての占用許可について検討していく必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路管理システム整備事業					29		
事業概要	道路工事調整業務、道路占用許可申請業務及び占用状況を管理する。 平成2年度から（一財）道路管理センターの構築・運用する「道路管理システム」を導入している。 また、平成11年度からは道路占用許可申請等をオンライン化し、日常の事務効率をより一層向上させ、かつ手作業によるミスを防止することで、事業事務の精度を高めている。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	道路工事の調整、占用許可を速やかに行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	競合工事を調整することにより、工期の短縮、無駄な道路の掘り返しを防止し、区民が望む道路の安全性・快適性を向上することができる。道路管理システムはこの競合工事の調整業務に必要不可欠である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路占用掘削復旧許可件数 (道路管理システム使用分のみ)				単 位	件／年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,600	37	目 標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,592			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各関係機関（電気、通信、ガス、水道、下水道）の工事計画による許可件数とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	道路占用許可件数				単 位	件／年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
2,500		37	目 標	2,500	2,500	2,500	2,500	
			実績	2,461				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ライフライン工事や突き出し看板及び足場・仮囲い等の道路占用許可件数とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,881							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 本システム参加自治体の総意として、低価格でかつ機能の充実を道路管理センターに求めており、今後も費用は減っていく。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
道路法により区道の管理は墨田区が行わなければならない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
本システムがないと、年間約1600件の占用許可、占用料の算定、着手届・竣工届の受理、監督事務費の算定を現在の人員で行うのは不可能である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
23区が加入しており、今後も道路管理センターに対して運営費負担金を支払うため。					
中間・最終年度の講評	道路管理者側、占用企業者側ともにシステムに関する改善を道路管理センターに多数要望しており、優先順位を決めて順次実行していく必要がある。				
今後の方向性	新たなシステム開発等が検討されており、今後のデータ活用方法等について関係団体と検討する必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	道路占用掘削復旧許可事業					30		
事業概要	道路法、墨田区道路占用規則及び墨田区道路占用工事要綱に基づき、道路占用掘削復旧の許可及び指導監督を行い、道路管理の適正化を図る。					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	道路掘削復旧の指導を適切に行うことにより、道路の安全性・快適性を向上し、誰もが安心して便利に暮らすことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民が望む道路の安全性・快適性を図るため、道路占用工事の指導監督は必要不可欠である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路の安全性・快適性を監視する必要があるため、民間事業者への委託は困難である。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	道路占用掘削復旧許可件数 (道路管理システム分+自費工事分)				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,800	37	目 標	1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,818			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路占用掘削復旧許可件数は今後も大きな変動はなく推移する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	道路復旧立会い件数（小規模工事を除く。）				単 位	件/年
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
250		37	目 標	250	250	250	250	
			実績	264				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	250	250	250	250	250	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
大規模工事の立会い件数は各関係機関の工事計画によるが、今後も大きな変動はなく推移する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	37							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 支出は消耗品のみなので、今後も増この水準で推移すると考えられる。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
判断理由									
区道における道路掘削復旧の指導・監督は、道路管理者である墨田区が行わなければならない。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
道路掘削復旧を適切に指導・監督することにより道路の安全性・快適性が向上する。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
経済性の向上はほぼ限界にきているが、効率性の観点から各関係機関へ工期短縮及び円滑な競合工事の施工を求めていく。									
中間・最終年度の講評	道路管理システムの機能強化により、掘削復旧許可の省力化を図る。								
今後の方向性	事業者への指導を徹底するとともに連絡を密にしていく。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	区有通路設置事業					31		
事業概要	墨田区区有通路条例に基づき、将来特別区道となり得る私道で、幅員2.7m以上あるものについて、区が所有権を取得し、議会の議決を得て設置する。					主管課・係(担当)		
						土木管理課用地調査担当		
						03-5608-6284		
施策への関連性	私人が所有及び維持管理していた私道を、区有通路として区が所有及び維持管理することで、恒久的な道路空間を確保する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	年間数件であるが、区有通路設置に関する相談があり、設置条件に関する説明が求められている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
区有通路は、区が設置するものであるため、代替可能性はない。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区有通路設置相談件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目標	2	2	2	
				実績	2			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	私道の土地所有者から、区有通路の相談を受けて、手続を進めることになる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区有通路設置調査件数				単 位	件/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標	0	0	0	
				実績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	1	0	0	0	1
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
相談を受けた私道の多くは、区有通路の設置基準に合致することはないが、合致するものについては、区で事前調査を行うことになる。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 相談を受けても、事前に区有通路の設置基準を満たせず、調査まで至らないものが多い。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
本事業は、私道所有者が対象であるため、相談件数は多くないが、今後、相続等により私道の管理に関する相談が考えられるため、必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
区有通路設置基準を満たすかの判断や関係資料の作成を速やかに行うことができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
速やかに関係資料を作成することで、円滑に区有通路設置の手続が可能となる。					
中間・最終年度の講評	区有通路を設置するには、区有通路条例の設置基準を満たすこと、また、必要な資料を添えて寄付の申し出をすることを私道所有者に理解してもらう必要がある。				
今後の方向性	私道所有者から設置の相談があり、設置基準を満たす可能性がある場合、速やかに調査を行えるような体制を整えておく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	放置自動車・放置バイク処理費					32		
事業概要	道路上に放置された自動車やバイクを撤去処分することで、交通障害を解消し道路環境の改善を図る。所有者が判明しないものについては、交通の安全を確保するため、警察との協議を経て道路管理者である区が撤去する。					主管課・係（担当）		
						土木管理課交通安全担当		
						03-5608-6023		
施策への 関連性	放置自動車及び放置バイクは、交通環境を低下させる。 この状況を放置すると更に放置が増えるおそれがある。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	調査結果なし。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
警察と協議して、所有者不明の車両は区が撤去している。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	放置自動車・バイク警告数				単 位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37	目 標	70	60	50	40
				実 績	77			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	30	20	10	10	10
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置車両の警告数が指標として最適である。 放置車両の減少により警告数も減少する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	放置自動車・バイク撤去台数				単 位	台/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		0	37	目 標	0	0	0	0
				実 績	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	0	0	0	0	0
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
放置車両の撤去台数が指標として最適である。 放置車両の減少により撤去台数も減少する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 撤去車両の台数により増減する。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
区が行う必要がある。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
放置車両がある限り事業は止めることができない。		2	5	5	5				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
道路管理者として対応する。									
中間・最終年度の講評	継続する必要がある。								
今後の方向性	放置車両の処理について警察との連携強化（ナンバー付は警察が処分、無は区が処分）が必要である。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位					
事務事業	すみだ北斎美術館周辺整備事業費					33		
事業概要	平成28年の「すみだ北斎美術館」開館に合わせ、北斎通り及び美術館周辺道路の段差解消や歩道の新設、緑町公園整備を行うなどアクセスルート環境改善を行った。また、北斎通りの旧南割下水であったことを紹介する説明版を設置するなど来館者を楽しませる工夫も取り入れている。					主管課・係(担当)		
						道路公園課工事担当		
						03-5608-6288		
施策への 関連性	道路のバリアフリー化が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)において、道路・交通体系の整備に係る満足度が23.1%と区政全般で第3位となっており、重要度についても58.4%と高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区は道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路バリアフリー整備延長(北斎館周辺)				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10,290	28	目標	10,290			
				実績	10,290			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗状況を具体的に把握できるため。本事業分の整備延長は、平成28年度末で達成している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		79	28	目標	79			
			実績	79				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路のバリアフリー化により交通環境に対する区民満足度の上昇が見込まれる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	242,682							
	H35	H36	H37	[予算の傾向]				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区が道路管理者であり、本件は道路の構造変更に関する事業であるため、区民や企業等では実施できない。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性
区民ニーズもあり、ニーズに対する具体的な実施事業であるため。		5	5	1	2
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">類似事業との統合</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業実施にあたり国庫補助金等を活用するなどコスト削減を行った。事業成果は地域住民だけでなく多くの来街者も恩恵を受けることができる。事業完了に伴い、維持事業へ統合する。					
中間・最終年度の講評	すみだ北斎美術館の開館に合わせて整備を完了することができ、特に来館者に快適な交通環境を提供できるようになった。				
今後の方向性	当該整備は終了した。区内道路のバリアフリー整備は今後も継続して実施していく。				